

綾瀬市立公民館条例及び綾瀬市自治会館条例の一部を改正する条例を賛成多数で可決

6月定例会

6月定例会が、6月2日から6月20日までの19日間の会期で開かれました。この定例会では、令和7年度一般会計補正予算、綾瀬市総合計画2030基本構想の変更について、市道路線の認定、人権擁護委員の候補者の推薦についてなど、市長から提出された13議案を審議し、それぞれ可決、同意しました。請願1件は不採択としました。議員提出議案では、意見書2件を可決しました。陳情は3件を趣旨不承としました。また、5月臨時会が5月13日に開かれ、監査委員の選任など市長提出議案の4件を審議し、それぞれ可決、同意、承認するとともに、新しい正副議長や各常任委員会委員などが決まりました。さらに、7月臨時会が7月28日に開かれました。

基本構想

綾瀬市総合計画2030基本構想のうち、産業連携、中心市街地の活性化に関する戦略プロジェクトの一部と、デジタル技術を活用し地方創生に取り組み実現化方策の一部を変更するもので、可決しました。

補正予算

一般会計(第2号、第3号)として、総額を916万5千円減額するもので、2議案をそれぞれ可決しました。

条例

綾瀬市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条

動産の取得

ガス式連続焼物機の取得を可決しました。

市道路線の認定

開発行為により帰属された道路の認定2件をそれぞれ可決しました。

人事案件

○人権擁護委員の候補者の推薦について
栗原博之氏(深谷上)、和田美奈子氏(上土棚中)、古塩佳子氏(吉岡)、久貝康裕氏(大上)を法務大臣に推薦することに同意しました。

議員提出議案

○給食の無償化に際し、質・量の確保を担保するための国による十分な予算措置を求める意見書
給食の質及び量の担保を可能とする十分な予算措置を講じるとともに、自治体格差が生じないよう強く求めるもので、可決しました。

○再審法改正を求める意見書
冤罪被害者を早く確実に救済するために、一刻も早く再

報告

○令和6年度綾瀬市一般会計繰越明許費繰越計算書について
○令和6年度綾瀬市一般会計継続費繰越計算書について
○令和6年度綾瀬市公共下水道事業会計予算繰越計算書について

5月臨時会

審法を改正するよう強く求めるもので、可決しました。

専決処分の承認

地方税法の改正に伴う綾瀬市市税条例の一部改正、地方税法施行令の改正に伴う綾瀬市国民健康保険税条例の一部改正で、それぞれ承認しました。

7月臨時会

不動産(建物)の取得

(仮称)綾瀬市総合教育支援センター教育支援教室棟の取得を可決しました。

補正予算

正副議長就任あいさつ



議長 齊藤 慶吾



副議長 金江 大志

市民の皆さまには、日ごろから市政ならびに議会活動に對しまして、温かいご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび、私も議長ならびに副議長に就任いたしました。大変光栄に存じますとともに、責任の重大さに身の引き締まる思いでございます。超高齢・人口減少社会に突入した現在、持続可能な社会の実現に向け、議会が担う役

割は、より重要性を増しており、皆さまの声を背景に執行機関との真摯な議論により、市政の発展に有効な政策を推進していかねばなりません。

私も、終始中立公正な立場で議会運営に努め、市民生活向上のため最善の努力を尽くす所存でございます。

市民の皆さまのより一層のご支援とご協力を心からお願い申し上げます。就任のあいさついたします。

一般会計(第1号)として、総額を2億8523万7千円増額するもので、可決しました。

人事案件

○綾瀬市監査委員の選任について
石井麻理議員を選任することに同意しました。



石井 麻理 議員

市政に対する

一般質問

一般質問は、提出された議案にかかわらず、市政全般に対して、議員が執行者の考え方をたずねることができるものです。
6月定例会では、6月16日・17日の本会議で12人の議員から質問が行われ、論議が繰り広げられました。以下は質問・答弁の概要です（掲載は質問順、4ページまで続きます）。
見出し下部の二次元コードから市議会ホームページに掲載の各議員の一般質問の録画映像にアクセスできます。



地理的特性の視点から総合
病院の誘致を考えないか



岡 德行

●病院の誘致について

Q 新興感染症対策に着眼した公立病院の誘致活動をし
ないか。

A 県保健医療計画では、
新興感染症発生時に、最終的
には5万1000床を確保す
る計画となっているが、本市
が属する県央二次医療圏は病
床過多地域であるため、特別
枠としての病床確保は困難で
あり、誘致は難しいと考える。

Q 厚木基地に隣接する国
有地を総合病院の用地として
活用しないか。

A 周辺の国有地は国の行
政財産であることから、総合
病院誘致の候補地とすること
は難しいと考えるが、一つの
選択肢として捉え、今後、最
適な候補地を選定していく。
Q 自衛隊病院の誘致はで
きないか。

A 国が設置した「自衛隊
病院等在り方検討委員会」で
全国の自衛隊病院を整理、統
合することとされ、自衛隊横
須賀病院の建て替えが進めら
れている中、新たな自衛隊病
院の設置は難しいと考える。
Q 小児科医院の誘致は進
んでいるか。

A 市医師会などの協力を



6月18日、「市民ホールコンサート」が開催されました。＜市役所1階市民ホールにて＞



愛され続けるローズガール
デンであるための運営方針は



あやせ未来会議 安藤多恵子

●あやせローズガーデンの未 来に向けて

Q 誰からも愛され続ける
あやせローズガーデンをどの
ような覚悟で追及し、持続可
能としていくのか。また、品質
維持にコストがかかるが、い

つまで無料で開放するのか。

A 年間を通して、アンケ
ート結果など、来園者の状況
や声を確認し、持続可能な運
営の仕組みづくりを研究して
いく。また、有料化は初期費用
の負担を鑑み、状況を見極め
必要に応じて、調査研究する。

●市民の足について

Q AIデマンド型交通の
考え方や実証実験の概要は。
また、海老名市と連携するこ
との必要性とメリットは。

A 公共交通の充実に向
け、市民がそれぞれの目的に
合った移動手段が選択できる
よう、新たな移動手段の導入
を目指すものである。また、
目的地としてニーズの高い海
老名市内の医療施設などに、
広域連携により直接行けるこ
とが最大のメリットである。

●環境基本計画について

Q 本計画で定めた基本目
標の進捗状況は。また、自然
共生や市民の環境意識醸成に
対し、ソフト面での事業展開
を進めるべきではないか。

A 目標達成状況などを点
検・評価し、未達成の取り組
みを含め、引き続き推進して
いく。また、ソフト面でも、一
層の意識啓発を図っていく。



障がい特性に応じた新たな
もみの木園の療育体制は



志政あやせ 武藤 俊宏

●綾瀬市障がい児福祉計画の 状況ともみの木園について

Q 綾瀬市障がい児福祉計
画に基づくもみの木園の事業
概要と療育体制は。

A 指定障害児通所支援事
業として、発達に遅れや心配
がある2歳6カ月児から未就
学児までを対象に、生活習慣
の自立や機能訓練など、一人
一人に合った療育と、切れ目
のない支援を実施している。

Q もみの木園利用者の二
ーズに基づき指定管理者を導
入するが、現状との違いは。

A 建物は、医療的ケア児
にも対応できる個別指導室、
地域交流スペース、日中一時
支援用教室や遊戯室を新たに
導入し、相談室を1部屋から
2部屋へ拡充している。運営
面では、現在の機能に加え、
親子療育、医療的ケア児の受
け入れ、在宅訪問支援や作業
療法を取り入れた療育を、新
規で実施する予定である。

Q 経費と物価変動のリス
ク分担はどのような取り決め
になっているか。また、物価
変動による協定書の変更はあ
るか。

A 指定管理料は、5年間
の人件費のベースアップや物

価上昇率を見込み算出してお
り、人件費や物件費の変動に
伴う経費が増加した場合や、
利用者の減少による収入減
は、指定管理者のリスク分担
となる。また、協定書の変更
はない。

詳しい内容は会議録・HPで

市議会だよりは、紙面の都合で発言の一部を掲載しています。
詳しくは、市役所内情報公開コーナー、市立図書館、市議会に備えてあ
る会議録をご覧ください。また、
インターネットでも、会議録の
閲覧や検索ができます。

なお、6月定例会の会議録は、8月下旬に閲覧できる予定です。

綾瀬市議会

検索

市長に結果を送付

意見書は国・県など
関係行政庁に提出

採
決
(可決
否決)

討
論
(賛成
反対)

報
告
に
対
す
る
質
疑

本
会
議
で
委
員
会
の
審
査
結
果
を
報
告

委
員
会
審
査

所
管
委
員
会
に
付
託
(審
査
を
委
ね
る
こ
と)

議
案
に
対
す
る
質
疑

本
会
議
で
議
案
の
提
案
説
明



市長や議員が
提出

議案は、このように
審議されます

委員会審査をしないもの



小・中学校教員の配置状況と不足する教員の対応策は



志政あやせ 笠間 功治

●小学校・中学校教員の配置状況について

Q 年度途中で教員不足が生じた原因と件数は。

A 結婚期の教員の増加に伴い、出産休暇や、男性を含む育児休業取得者が増加している。さらに、突然の療養休暇や休職・辞職などの事案も発生しており、これらに対応する代替教員が見つからず、教員不足が生じた件数は、令和6年度で6件であった。

Q 令和6年度に小学校などで教員不足が生じた際の、学校現場の対応状況は。

A 校内教員や教育課程・地域連携担当総括教諭などの配置を変更したほか、小学校では、年度途中からやむを得



新興感染症がビジネスである可能性を周知しないか



成田 龍二

●新型コロナウイルスが人工物と発表された影響について

Q 米政府は人工物の可能性を発表した。危機管理の中で、病原体がビジネスとして活用されるシナリオの検討を妨げる、法的制約はあるか。

A 法的根拠はないが、新型インフルエンザ等対策特別措置法により、総合的な対策を統一的に講じるための必要な措置が規定されている。

Q 行動計画による事前準備期の情報提供として、感染症がビジネスである可能性を

ず教頭が学級担任を担当し、対応したことがあった。

Q 年度途中で教員不足が生じたために、市が現在行っている対策は。

A 広報あやせや求人サイトへの募集記事の掲載、教員経験者への連絡などにより人材を確保するほか、県教育委員会に対して、引き続き人材の提供を強く要望していく。

Q 教員の業務負担が増える中、いじめ問題や重大事件などが発生した場合に、学校として適切に対応できるか。

A 校長の指示の下、各教員が適切に役割分担を行い、連携しながら組織的に対処できる体制を整えているため、対応は可能と考える。

周知できないか。

A 国や県の行動計画で示される情報提供は、住民などが感染危機に対する理解を深めるために行うものであり、国や県と異なる見解を一方的に伝えることはできない。

●公式LINEによるリテラシー向上について

Q 市民のリテラシー向上のため、生成AIで作成した賛成派と反対派の対話を、配信希望者に向けて市公式LINEで配信できないか。

A 正確な情報をシンプル



インクルーシブ教育推進に向けた課題や今後の方針は



あやせ未来会議 畑井 陽子

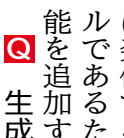
●インクルーシブ教育について

Q 本市のインクルーシブ教育の進め方は。

A 県の支援教育理念に基づき、インクルーシブ教育を推進し、就学相談や多様な教育ニーズに対応できる相談体制の充実に努めている。さらに、教職員の専門性向上、特別支援学校との連携や環境整備などに取り組み、間口が広く誰一人取り残さない包摂的な教育環境を目指している。

Q 児童・生徒や保護者の要望に応えられているか。

A 児童・生徒の学習面や生活面の相談は、学校での教育相談、アンケートの活用や個別面談などを通して把握し



震災に備えた強固な防災体制構築に向けた取り組みは



公明党 天笠 哲史

●自分を守る震災の備えについて

Q 木造住宅耐震化補助事業にて、現在までに拡充された補助事業の内容は。

A 平成18年度から継続して補助事業を実施しており、主に、委任払い制度や建物除却補助などを拡充している。

Q 感震ブレイカーの設置状況を調査し、普及に努めるべきと考えるが、市の考えは。

A 通電火災の危険性や感震ブレイカーの必要性の啓発を行い、アンケート調査によ



教育行政の方向性と小・中学校教育現場との連携は



志政あやせ 古郡 敏正

●綾瀬市立小中学校教育の政策と施策

Q 綾瀬モデルの部活動地域展開を具体的にどう進めるのか。

A 令和7年度は、バレーボールとバドミントンの2つの競技で、地域クラブ指導士の監督の下、活動する予定である。今後、まずは8年度夏以降の休日から、地域展開できるように検討を進めていく。

Q 校内教育支援教室の利用率は。また、不登校等支援員の勤務時間が短い理由は。

A 令和6年度末の利用者は、小学生が54人、中学生が44人で計98人であった。また、扶養の関係などの理由から、不登校等支援員の勤務時

間が短くなった。

Q 支援教育につながるりのない児童・生徒への対応は。また、フリースクールに通う子どもへの補助を考えないか。

A 関係教職員等による電話や訪問、SSW(※)などの活用で連絡を試みている。また、市内にフリースクールがないことから補助制度の検討は現在行っていない。

Q 幼保小の連携のため、「幼保小の架け橋プログラム」などの取り組みを市として行わないか。

A 架け橋プログラムなどの取り組みは行っていないが、入学に向けての情報交換や未就学児と小学1年生の交流の場を設けている。



震災に備えた強固な防災体制構築に向けた取り組みは



公明党 天笠 哲史

●自分を守る震災の備えについて

Q 木造住宅耐震化補助事業にて、現在までに拡充された補助事業の内容は。

A 平成18年度から継続して補助事業を実施しており、主に、委任払い制度や建物除却補助などを拡充している。

Q 感震ブレイカーの設置状況を調査し、普及に努めるべきと考えるが、市の考えは。

A 通電火災の危険性や感震ブレイカーの必要性の啓発を行い、アンケート調査によ

公職選挙法による禁止行為

◇議員の寄付禁止

◇議員への寄付勧誘・要求の禁止

議員が市民に対し、お金や物を贈ることは、公職選挙法で禁止されています。また、市民が議員に対し寄付を求めることも禁止されています。

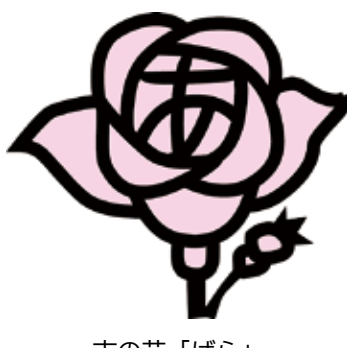


一般質問の用語説明

(※) SSW：スクールソーシャルワーカーの略称。
学校生活で困りごとを抱える子どもと保護者を、ソーシャルワークの技術を用いて学校とともに支える福祉の専門職です。



市公式マスコットキャラクター「あやびい」



市の花「ばら」



危険なPFAS汚染発生源 などの調査実施を求める



日本共産党あやせ 上田 博之

●危険な化学物質PFAS汚染の発生源と市民健康調査

Q 米国の調査報告書では、厚木基地で過去7回のPFAS汚染事故があったとされるが、市は報告書を入手し、事実確認をしないのか。

A 米国の調査報告書を入手する考えはない。過去に2回は厚木基地内から泡消火薬剤が漏出した事案を承知しており、管理の徹底と迅速な情報提供などを要請している。

Q 暫定指針値を超過した井戸水を飲んできた市民に対し、健康調査を行わないか。

A 血中濃度と健康被害の関係は、現時点では明らかにないため、情報収集に努め、独自調査は行わない。



本市における大規模地震発 災時の避難体制や備えは



公明党 野田 広吉

●地震対策について

Q 災害発生時、一次避難所である各学校へ、車両による避難が可能か。

A 多くの車両が避難所に押し寄せることは、道路啓開や緊急車両通行などの支障となる可能性があることから、市としては、車両でしか移動できない要配慮者を除き、徒歩で移動できる方の車両による避難は想定していない。

Q 避難行動要支援者登録制度による個別避難計画の作成状況はどのようになっているか。



小・中学校や公共施設への 生理用品設置状況と実績は



日本共産党あやせ 福田久美子

●生理の貧困について

Q 小・中学校への生理用品の設置に対する、児童・生徒と、対応する教職員の声はどのようなものがあるか。

A 児童・生徒からは「突然必要となった時に利用できて助かった」などの声がある。教職員からは「児童・生徒の心身の不調や家庭環境の変化を早期に見ることができて良い」との声がある。

Q 公共施設への生理用品の設置方法と活用実績は。

A 生理用品の受け取りを希望する意思表示カードやポスターを庁内5カ所に設置しており、生活支援課やこども家庭センターの職員にカードを提示することで、口頭での



子育てと仕事の両立支援に 向けた市の取り組みは



公明党 内山 恵子

●子育て支援の充実について

Q 小学校の始業前に学校で児童を預かる「朝の見守り」に対する本市の現状と今後の取り組みは。

A 一部の自治体で朝の見守りが実施されていることは承知している。ニーズを適切に把握し、必要と判断した場合に、教育委員会と連携し、実施場所や方法などを調査研究していく。

Q 産後うつ予防を含む父親への育児支援として、県作成の「パパノミカタ」を周知しないか。また、父親向けの料理教室や先輩パパとの懇談会などの機会を設けないか。

A 父親の育児参加への具体的な方法や、子どもの年齢

議会用語の ミニ知識

「本会議と 委員会」

議会の会議には、大きく分けて本会議と委員会があります。

本会議とは、議員全員で構成する会議のことをいい、年4回3月、6月、9月、12月に開催され、必要に応じて臨時会も開催されます。議会としての権限や能力は本会議に認められるもので、議会の議決、承認、同意などは、この本会議で行わなければならない法的な効力はありません。

これに比べ委員会は、議会の内部組織として、議員の一部をもって構成する会議のことをいい、議会の運営を協議する議会運営委員会の他に綾瀬市には、3つの常任委員会と基地政策特別委員会があります。これらの委員会は、本会議での審議の予備的審査、調査機関として設置されるものです。



市の木「やまもみじ」



6月21日及び24日、「菜速あやせコーン販売会」が開催されました。
＜市役所1階にて＞

6月定例会で可決された意見書

再審法改正を求める意見書

冤罪は、最大の人権侵害の一つである。冤罪被害者の人権救済は、我が国にとってはもちろん、地域住民の生命・財産を守る義務を有する地方自治体にとっても重要な課題であるといえる。

ところで、冤罪被害者を救済するための制度としては「再審」がある。しかし、その手続を定めた法律（刑事訴訟法第四編「再審」）には、再審請求手続の審理の在り方に関する規定がほとんどなく、裁判所の広範な裁量に委ねられている。

このように、言わば「再審のルール」が存在しない状態となっているため、再審請求手続の審理の進め方は、事件を担当する裁判官によってまちまちとなっており、再審請求手続の審理の安定した進行が制度的に担保されていない状況にある。

その中でも、とりわけ再審における証拠開示の問題は重要である。過去の多くの事例では、再審段階で明らかになった、警察や検察庁といった捜査機関の手元にある証拠が、冤罪被害者を救済するための大きな原動力となっている。

したがって、冤罪被害者を救済するためには、捜査機関の手元にある証拠を利用できるよう、これを開示させる仕組みが必要であるが、現行法にはそのことを定めた明文の規定が存在せず、再審請求手続において証拠開示がなされる制度的保障はない。そのため、裁判官や検察官の対応により、証拠開示の範囲に大きな差が生じているのが実情であって、このような格差を是正するためには、証拠開示のルールを定めた法律の制定が必要である。

また、再審開始決定がなされても、検察官がこれに不服申立てを行う事例が相次いでおり、再審請求を行った方の速やかな救済が遅れる原因となっている。

しかし、再審開始決定は、裁判をやり直すことを決定するにとどまり、有罪・無罪の判断は再審公判において行うことが予定されており、そこでは検察官にも有罪立証をする機会が与えられている。

そこで、再審開始決定という、言わば中間的な判断に対して検察官の不服申立てを認めることは、法改正により制限するべきである。

よって、冤罪被害者を早く確実に救済するために、一刻も早く再審法を改正するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月20日

綾瀬市議会議長 齊藤 慶吾

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 法務大臣 あて

給食の無償化に際し、質・量の確保を担保するための国による十分な予算措置を求める意見書

学校給食は、成長期にある児童・生徒の心身の発達において極めて重要な役割を果たしている。また、子育て中の保護者の立場からみても、家事の負担軽減が図られるなど、子育て支援策としても重要な施策となっている。しかしながら、近年の物価高騰の影響により、多くの自治体で給食の質及び量の確保が困難となり、給食食材費の値上げが行われている実態がある。

このような中、国による給食無償化の実現は、給食の安定供給と成長期の児童・生徒の心身の健康、子育て世帯の負担軽減、また少子化対策への貢献という面からも、極めて重要な政策的意義を有する。

令和7年2月に自民党、公明党の政府与党と日本維新の会の三党合意により、小学校における全国一律の給食無償化を令和8年度から実施し、中学校についても可能な限り早期の実現を図る方針を示している。

給食無償化の開始時期について、具体的な方向性が示されたことは、歓迎すべきである。しかし全国一律の無償化により、自治体ごとに格差が生じる懸念が想定される。自治体によっては、十分な予算配分が行えないことも想定され、その結果、給食の質や量の維持が困難となることが考えられる。

したがって、国は給食の質と量の維持・向上という観点から十分な予算措置を行うべきである。

国は給食無償化の実施に当たっては、全ての児童・生徒の健やかな成長を促す上において、給食の質及び量の担保を可能とする十分な予算措置を講じるとともに、自治体格差が生じないよう次の事項について特段の取組を強く求める。

- 1 給食無償化の実施に当たっては、物価高騰等の影響により給食の質や量が低下することのないよう、国による適切な制度設計と十分な予算措置を講じること
 - 2 長期欠席児童・生徒や学校外で学ぶ子供たちにも給食無償化の恩恵が及ぶよう、柔軟かつ実効性のある支援制度を整備すること
 - 3 中学校の給食無償化についても可能な限り早期実現を図ること
- 以上、地方自治法第99条に基づき意見書を提出する。

令和7年6月20日

綾瀬市議会議長 齊藤 慶吾

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 文部科学大臣 あて

あやせ市議会だよりに
ユニバーサルデザインフォントを
導入しました

あやせ市議会だよりでは、誰にとっても読みやすく、
分かりやすい紙面にするため、ユニバーサルデザイン
フォント（UDフォント）を導入しました。

「文字のかたちが分かりやすいこと」、「文章が読みやすいこと」、「読み間違えにくいこと」などをコンセプトに開発されたUDフォントの特徴として、文字の判別がしやすいこと、濁点・半濁点の区別が付きやすいことなどが挙げられます。

比較（文字の太さ設定は同じ）

従来のフォント

UDフォント

ブ → ブ

【従来のフォント】
あやせ市議会だよりは
ユニバーサルデザイン
フォントを使用してい
ます。

【UDフォント】
あやせ市議会だよりは
ユニバーサルデザイン
フォントを使用してい
ます。

『意見書』とは

市民の皆さんからの要望や意見を、国政や県政に反映させるため、地方自治法第99条「議会は、当該普通地方公共団体の公益に関する事件につき意見書を国会又は関係行政庁に提出することができる。」との規定に基づき、国や県に対し議長が議会を代表して提出するものです。

議会の動き

28日	7月	20日	17日	16日	11日	9日	6日	5日	2日	●5月	20日	●6月	20日	31日
7月臨時会	議会全員協議会・議会運営委員会	6月定例会本会議（最終日）・議会全員協議会・議会報編集委員会	6月定例会本会議（第3日）・議会運営委員会	6月定例会本会議（第2日）	6月定例会本会議（第1日）	総務教育常任委員会 基地政策特別委員会	経済建設常任委員会 市民福祉常任委員会	・議会全員協議会	6月定例会本会議（初日）・議会運営委員会	議会全員協議会 議会運営委員会	議会報編集委員会・木基地に関する要望書提出（防衛省ほか）	議会運営委員会	議会報編集委員会・木基地に関する要望書提出（防衛省ほか）	議会報編集委員会・木基地に関する要望書提出（防衛省ほか）

令和6年度
政務活動費
会計報告

地方自治法および綾瀬市議会政務活動費の交付に関する条例に基づき、議員の調査研究その他の活動に資するために必要な経費の一部として、各会派に対して所属議員1人当たり月額12,500円の政務活動費を交付しています。

令和6年度における各会派の支出状況は表のとおりです。なお、対象となる経費の範囲などは市ホームページをご覧ください。か、議会事務局にお問い合わせください。

令和6年度政務活動費会計報告

(単位：円)

会派名 項 目	志政 あやせ	公明党	あやせ 未来会議	日本共産党 あやせ	住み良い綾瀬を つくる会	リベラル あやせ	参政党あやせ 市民に伝える会
交 付 額	1,087,500	600,000	337,500	300,000	150,000	150,000	150,000
調 査 研 究 費	261,952	0	47,890	85,450	0	0	290
研 修 費	0	321,752	196,876	117,966	83,340	0	0
広 報 費	614,707	0	4,060	72,130	215,881	88,385	140,090
広 聴 費	0	0	0	0	0	0	0
資 料 作 成 費	76,745	108,697	12,177	600	300	20,266	300
資 料 購 入 費	126,387	157,125	19,258	39,460	0	1,018	8,500
支 出 合 計	1,079,791	587,574	280,261	315,606	299,521	109,669	149,180
残 額 (市へ返戻)	7,709	12,426	57,239	0	0	40,331	820



アジサイが咲いていました。(6月中旬) <陽だまり公園にて>

会派名簿

会派の名称		所属議員			
志 あ や 政 せ	齊藤 慶吾	武藤 俊宏	橘川 佳彦	(令和6年6月まで)	
	古市 正	金江 大志	石井 麻理	笠間 功治	
	古郡 敏正				
公 明 党	内山 恵子	三谷 小鶴	天笠 哲史	野田 広吉	
あ や せ 未 来 会 議	安藤多恵子	佐竹 百里	(令和6年6月まで)		畑井 陽子
日 本 共 産 党 あ や せ	上田 博之	福田久美子			
無 会 派	住み良い 綾瀬を つくる会	越川 好昭			
	リベラル あやせ	岡 徳行			
	参政党 あやせに 市民に 伝える会	成田 龍二			

(令和7年3月31日現在)

※令和6年度の各会派に所属していた議員名を掲載しています。
※会派の名称欄中、無会派欄に記載の会派名は、議会運営上の交渉会派を結成していない議員が、政務活動費の交付を受けるために届け出た会派名です。

会期日程 (予定)

9月1日(月)	本会議(議案審議)
2日(火)	本会議(議案審議)
5日(金)	市民福祉常任委員会
8日(月)	経済建設常任委員会
9日(火)	総務教育常任委員会
10日(水)	市民福祉常任委員会
11日(木)	経済建設常任委員会
12日(金)	総務教育常任委員会
17日(水)	基地政策特別委員会
19日(金)	本会議(一般質問)
22日(月)	本会議(一般質問)
24日(水)	本会議(一般質問)
26日(金)	本会議(委員長報告～採決)

9月定例会のご案内
あなたも傍聴してみませんか

- ・傍聴の際、希望の方には議案資料を貸し出します。
資料は10部限りですので、窓口での申し込み順となります。
 - ・開会時間は午前9時、26日(金)は午前9時30分になります。
 - ・日程や時間は変更することがありますので、議会事務局にお問い合わせください。
※手話通訳をご希望の方は、傍聴2週間前までに議会事務局にご連絡ください。
- 議会事務局 ☎0467-70-5644 FAX 0467-70-5706
✉wm.705644@city.ayase.kanagawa.jp

今後の予定 12月定例会 11月27日～12月17日
令和8年3月定例会 2月25日～3月23日



請 願 ・ 陳 情 の 審 査 結 果

付託委員会	件 名	審 査 日 果
総 務 教 育	日米地位協定の抜本改定を求める意見書を国に提出することを求める請願	令和7年6月9日 不 採 択 と す べ き も の
	地方財政の充実・強化を求める意見書を国に提出することを求める陳情書	令和7年6月9日 趣 旨 不 了 承
市 民 福 祉	マイナ保険証の保有の有無にかかわらず、国民健康保険加入者全員に資格確認書を発行する手続を、行わせるための対応を求める意見書を国に対して提出することを求める陳情	令和7年6月5日 趣 旨 不 了 承
	マイナ保険証の保有の有無にかかわらず、国民健康保険加入者全員に資格確認書を発行することを求める陳情	令和7年6月5日 み な し 趣 旨 不 了 承

配布に関する問い合わせ

市議会だよりの汚損・破損や配布漏れなど、配布に関するお問い合わせは、株式会社メディア・ソリューション・センターのポスティングコールセンター（☎0120-221-523、月～土曜日、午前9時～午後6時）へ問い合わせてください。

次号は、令和7年11月15日に発行予定です。

市議会への請願や陳情

◆どなたでも提出できます

市民の皆さんは、身近で困っている問題について市議会にその実情を訴えることができます。これを請願や陳情といいます。

◆提出には、次のことに注意してください

- ・書式は《例》を参考に、日本語で簡潔にまとめてください。内容が2件以上にわたるときは、1件ごとに提出してください。
- ・請願（陳情）者が複数の場合は、代表者を決めてください。
- ・請願（陳情）は、必ず議会事務局へ持参してください。
- ・定例会初日前3日（土・日曜日、休日を除く）までに提出してください。郵送の場合は、請願（陳情）として受け付けることはできませんが、要望書として全議員に配付します。
- ・請願（陳情）者の住所・氏名は一般に公開されますので、あらかじめご了承ください。

※請願には1人以上の

紹介議員が必要ですが、陳情には必要ありません。請願と陳情の違いなど詳しくは議会事務局に問い合わせてください。

※請願(陳情)者が数人連署する場合は全員の住所、氏名、押印（記名の場合のみ、署名の場合は不要）をお願いいたします。

《例》

〇〇〇に関する請願(陳情)
令和 年 月 日

綾瀬市議会議長
〇〇〇〇 殿

紹介議員
(署名又は記名押印)

請願（陳情）者
住所
氏名 〇〇〇〇 印
(氏名は署名又は記名押印)

趣旨
理由

各委員会などの構成一覧

◎委員長 ○副委員長

区 分	定 数	氏 名
議 長	1	齊藤 慶吾
副 議 長	1	金江 大志
議 会 選 出 員	1	石井 麻理
議 会 運 営 委 員 会	8	◎古市 正 〇三谷 小鶴 古郡 敏正 笠間 功治 天笠 哲史 上田 博之 武藤 俊宏 安藤多恵子
総 務 教 育 常 任 委 員 会	6	◎武藤 俊宏 〇野田 広吉 石井 麻理 古市 正 上田 博之 安藤多恵子
市 民 福 祉 常 任 委 員 会	7 (欠員1)	◎笠間 功治 〇天笠 哲史 越川 好昭 齊藤 慶吾 三谷 小鶴 福田久美子
経 済 建 設 常 任 委 員 会	7 (欠員1)	◎内山 恵子 〇古郡 敏正 岡 徳行 成田 龍二 金江 大志 畑井 陽子
基 地 政 策 特 別 委 員 会	9	◎古市 正 〇三谷 小鶴 古郡 敏正 笠間 功治 石井 麻理 野田 広吉 越川 好昭 畑井 陽子 上田 博之
議 会 報 編 集 委 員 会	7	◎畑井 陽子 〇福田久美子 古郡 敏正 石井 麻理 天笠 哲史 成田 龍二 三谷 小鶴
高 座 清 掃 施 設 組 合 員	5	古郡 敏正 野田 広吉 金江 大志 上田 博之 齊藤 慶吾
広 域 大 和 斎 場 組 合 員	3	笠間 功治 三谷 小鶴 齊藤 慶吾

令和7年7月1日現在

各常任委員会の所管事項

多岐にわたる行政の事務を能率的に調査・審議するため、委員会を所管ごとに設けています。

区 分	定数	所 管 事 項
総 務 教 育 常 任 委 員 会	6	市長室、経営企画部、総務部、会計課、議会、監査委員、選挙管理委員会、固定資産評価審査委員会及び教育委員会の所管する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項
市 民 福 祉 常 任 委 員 会	7	福祉部、福祉事務所、市民環境部、健康こども部、消防本部及び消防署の所管に属する事項
経 済 建 設 常 任 委 員 会	7	産業振興部、都市部、土木部及び農業委員会の所管に属する事項

市議会本会議の様子をインターネットで！



市議会では、市民の皆さんに議会の様子をお伝えするため、本会議のインターネット配信を行っています。

本会議中の議場の様子をそのまま公開する「ライブ中継」と、会議日程などから見たい場面を探すことのできる「録画中継」を配信しています。

録画中継は、本会議終了後4日程度（土・日曜日、休日除く）で視聴できます。

5月臨時会の審議結果一覧表

○ 賛成 ● 反対 ⊕ 退席

番 号	案 件 名	結 果 決 と 日		案件に対する賛否（◎会派の代表者）																	
				志政あやせ						公明党				あやせ 未来 会議		日本 共産党 あやせ		所 属 な し			
				◎齊藤 慶吾	武藤 俊宏	古市 正	金江 大志	石井 麻理	笠間 功治	古郡 敏正	◎内山 恵子	三谷 小鶴	天笠 哲史	野田 広吉	◎安藤多 恵子	畑井 陽子	◎上田 博之	福田久 美子	越川 好昭	岡 徳行	成田 龍二
第28号議案	令和7年度綾瀬市一般会計補正予算（第1号）	可決	5月13日	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第29号議案	専決処分の承認について（綾瀬市市税条例の一部を改正する条例）	承認	〃	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第30号議案	専決処分の承認について（綾瀬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	〃	〃	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第31号議案	綾瀬市監査委員の選任について	同意	〃	※	○	○	○	⊕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※議長（採決には加わりません）

6月定例会の審議結果一覧表

○ 賛成 ● 反対

番 号	案 件 名	結 果	議 決	と 日	案件に対する賛否（◎会派の代表者）																
					志政あやせ							公明党				あやせ 未来 会議		日本 共産党 あやせ		所 属 な し	
					◎古 市 正	武 藤 俊 宏	齊 藤 慶 吾	金 江 大 志	石 井 麻 理	笠 間 功 治	古 郡 敏 正	◎三 谷 小 鶴	内 山 恵 子	天 笠 哲 史	野 田 広 吉	◎安 藤 多 恵 子	畑 井 陽 子	◎上 田 博 之	福 田 久 美 子	越 川 好 昭	岡 徳 行
第32号議案	綾瀬市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例	可決		6月20日	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第33号議案	綾瀬市立公民館条例及び綾瀬市自治会館条例の一部を改正する条例	〃		〃	○	○			○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	●
第34号議案	綾瀬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	〃		〃	○	○			○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○
第35号議案	動産の取得について（ガス式連続焼物機）	可決		6月2日	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第36号議案	市道路線の認定について（R880－2）	可決		6月20日	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第37号議案	市道路線の認定について（R1629－7）	〃		〃	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第38号議案	綾瀬市総合計画2030基本構想の変更について	〃		〃	○	○			○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	○	○	○
第39号議案	令和7年度綾瀬市一般会計補正予算（第2号）	可決		6月2日	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第40号議案	令和7年度綾瀬市一般会計補正予算（第3号）	可決		6月20日	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第1号諮問	人権擁護委員の候補者の推薦について	同意		〃	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第2号諮問	人権擁護委員の候補者の推薦について	〃		〃	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第3号諮問	人権擁護委員の候補者の推薦について	〃		〃	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第4号諮問	人権擁護委員の候補者の推薦について	〃		〃	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第7号	日米地位協定の抜本改定を求める意見書を国に提出することを求める請願	不採択		〃	●	●			●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
意見書案第2号	給食の無償化に際し、質・量の確保を担保するための国による十分な予算措置を求める意見書	可決		〃	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意見書案第3号	再審法改正を求める意見書	〃		〃	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※議長（採決には加わりません）

7月臨時会の審議結果一覧表

○ 賛成 ● 反対

番 号	案 件 名	結 果 決 と 日		案件に対する賛否（◎会派の代表者）															
				志政あやせ						公明党			あやせ 未来 会議		日本 共産党 あやせ		所 属 な し		
				◎古市 正	武藤 俊宏	齊藤 慶吾	金江 大志	石井 麻理	笠間 功治	古郡 敏正	◎三谷 小鶴	内山 恵子	天笠 哲史	野田 広吉	◎安藤多 恵子	畑井 陽子	◎上田 博之	福田久 美子	越川 好昭
第41号議案	不動産（建物）の取得について（（仮称）綾瀬市総合教育支援センター教育支援教室棟）	可決	7月28日	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※議長（採決には加わりません）